

令和5年9月から 一部の手数料の支払いに



利用できます！

対象となる主な手数料

税務課関係証明

- ・所得証明
- ・課税証明書
- ・所得課税証明
- ・評価証明書
- ・公課証明書
- ・名寄帳
- ・納税証明書
- ・住宅用家屋証明
- ・地番図
- ・航空写真 など

戸籍・除籍

- ・戸籍謄（抄）本
- ・除籍謄（抄）本
- ・戸籍（除籍）附票
- ・戸籍記載事項証明
- ・身分証明
- ・受理証明 など

住民票・印鑑

- ・住民票謄本
- ・住民票抄本
- ・印鑑登録
- ・印鑑証明 など

建設課関係証明

- ・道路幅員証明
- ・境界明示証明 など

問い合わせ先：DX推進室 中島

0943-23-1294